

公 示

特別監視地域等の指定について

平成20年7月11日付け公示「緊急調整地域の指定等について」及び平成20年7月11日付け公示「特別監視地域等の指定に伴い試行的に実施する増車抑制対策等の措置について(平成21年7月17日一部改正)」に基づき、平成21年度の特別監視地域等を下記のとおり指定する。

平成21年7月17日

関東運輸局長 神谷俊広

記

1. 指定する地域

特別監視地域

都県名	営業区域	区域
神奈川県	湘南交通圏	鎌倉市、逗子市及び三浦郡葉山町
	小田原交通圏	小田原市、南足柄市、足柄上郡大井町、中井町、開成町、山北町、松田町及び足柄下郡箱根町、湯河原町、真鶴町
千葉県	千葉交通圏	千葉市及び四街道市
	北総交通圏	佐倉市、成田市、香取市、八街市、印西市、富里市、白井市、印旛郡酒々井町、栄町、本埜村、印旛村、香取郡多古町、神崎町、東庄町及び山武郡芝山町
	東総交通圏	銚子市、匝瑳市及び旭市
	山武・東金交通圏	東金市、山武市及び山武郡大網白里町、九十九里町、横芝光町
	市原交通圏	市原市

都県名	営業区域	区域
埼玉県	県南中央交通圏	川口市、さいたま市、鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、桶川市、北本市及び北足立郡伊奈町
	県南西部交通圏	川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、入間郡三芳町、毛呂山町、越生町、比企郡滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町及び秩父郡東秩父村
	秩父交通圏	秩父市及び秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
群馬県及び埼玉県	中・西毛交通圏	群馬県前橋市、高崎市、伊勢崎市、佐波郡玉村町、安中市、富岡市、藤岡市、勢多郡富士見村、北群馬郡吉岡町、榛東村、多野郡吉井町、神流町、上野村、甘楽郡甘楽町、下仁田町、南牧村及び埼玉県児玉郡神川町
茨城県	鹿行交通圏	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市及び鉾田市
	県南交通圏	石岡市、つくば市、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、稲敷郡阿見町、美浦村、河内町及び北相馬郡利根町
栃木県	県南交通圏	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下都賀郡野木町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町
	塩那交通圏	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷郡塩谷町、高根沢町及び那須郡那珂川町、那須町
山梨県	東部・富士北麓交通圏	大月市、都留市、富士吉田市、上野原市、北都留郡小菅村、丹波山村、及び南都留郡忍野村、富士河口湖町、道志村、鳴沢村、西桂町、山中湖村

特定特別監視地域

都県名	営業区域	区域
神奈川県	湘南交通圏	鎌倉市、逗子市及び三浦郡葉山町
	小田原交通圏	小田原市、南足柄市、足柄上郡大井町、中井町、開成町、山北町、松田町及び足柄下郡箱根町、湯河原町、真鶴町
千葉県	千葉交通圏	千葉市及び四街道市
	北総交通圏	佐倉市、成田市、香取市、八街市、印西市、富里市、白井市、印旛郡酒々井町、栄町、本埜村、印旛村、香取郡多古町、神崎町、東庄町及び山武郡芝山町
	市原交通圏	市原市
埼玉県	県南中央交通圏	川口市、さいたま市、鴻巣市、上尾市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、桶川市、北本市及び北足立郡伊奈町
	県南西部交通圏	川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、人間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、人間郡三芳町、毛呂山町、越生町、比企郡滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町及び秩父郡東秩父村
群馬県 及び 埼玉県	中・西毛交通圏	群馬県前橋市、高崎市、伊勢崎市、佐波郡玉村町、安中市、富岡市、藤岡市、勢多郡富士見村、北群馬郡吉岡町、榛東村、多野郡吉井町、神流町、上野村、甘楽郡甘楽町、下仁田町、南牧村及び埼玉県児玉郡神川町
茨城県	県南交通圏	石岡市、つくば市、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、稲敷郡阿見町、美浦村、河内町及び北相馬郡利根町
栃木県	県南交通圏	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下都賀郡野木町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町
	塩那交通圏	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷郡塩谷町、高根沢町及び那須郡那珂川町、那須町

2. 指定する期間

平成21年7月17日から平成24年7月16日までとする。